

とよなかの上下水道

No.45 2016.9

市内の小学校に 飲み水専用の蛇口を 設置しています

上下水道局が過去に市内の小中学校へアンケート調査を実施したところ、児童が水道水を「飲まない」、「美味しくない」等、悪いイメージを持っていることがわかりました。

局では、これら水道水の悪いイメージを払拭し、また、「次世代を担うこどもたちに安全でおいしい水道水を、蛇口から飲むという水道の文化を引き継いでもらいたい」と、市内の小中学校に飲み水専用の蛇口を設置しています。

飲み水専用の蛇口は公園にあるような飲み水台を設けたものと既設の手洗い場を利用したものがあり、飲み水台の蛇口は車イスに乗ったままでも飲めるように工夫しています。

設置後、児童に実施したアンケート調査では、「体育の後に水筒の水がなくなるから、とても助かります」、「ノドがかわいたらすぐに飲めるからいい」等、水道水に対してのイメージが以前より良くなったとの意見を多く頂きました。

事業を始めて、市内の小中学校から設置の要望を多く頂いており、平成27年度までに8校の小中学校に設置しました。今年度は桜塚・少路・新田の3校に設置する予定です。



上下水道局からの お知らせ

上下水道局 ホームページを リニューアルしました!

この度、豊中市ホームページへの統合を行い、ページの構成やデザインなどを改めました。

スマートフォンからも見やすく生まれ変わりました。リニューアルに伴い、上下水道局ホームページのアドレスが変わりましたので、ブラウザの「お気に入り」「ブックマーク」などに登録されておられるお客さまは、新しいホームページへの登録変更をよろしくお願ひします。 <http://www.city.toyonaka.osaka.jp/jogesuido/>



お問い合わせ 経営企画課 電話:6858-2921

鉛管の使用について

上下水道局では、お客さまに水道水をより安全に安心してお使いいただくため、計画的に鉛管を取り替える工事や、個別にお知らせする広報を行っています。鉛管を使用されているご家庭では、水道水を長時間ご使用にならなかった場合、鉛濃度が高くなる場合があります。朝一番に水を使う時や、旅行などで長期間水を使わなかった時は、バケツ1杯程度を飲み水以外にご使用ください。



お問い合わせ
 お客さまセンター給排水サービス課 電話:6858-2961

工事にご協力をお願いします

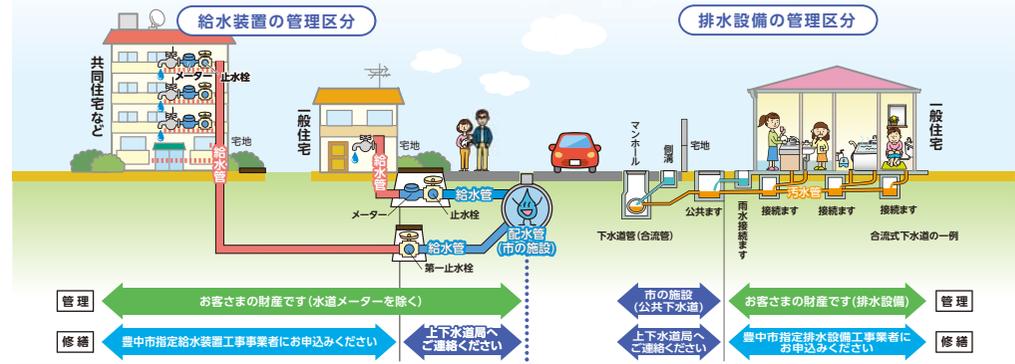
上下水道局では、お客さまに常に安全な水道水をお届けするため、また、汚水や雨水を適切に処理するために、市内の各所で工事を行っています。工事中は、周辺のお客さまにたいへんご迷惑をおかけしますが、みなさまの快適な生活を守るための工事ですので、ご理解とご協力をお願いいたします。



蛇口をひねればすぐに使える水
 大雨が降っても道路の冠水や住宅の浸水がない環境
 あたりまえの快適な生活環境を守っていくために
 お客さまの財産である給水装置と排水設備についてお知らせします

給水装置は お客さまの財産です

道路の下を通る水道管(配水管)から分岐して、各家庭につながっている給水装置(給水管及び給水用具)は、お客さまの財産です。(メーターは除く)
 そのため、給水装置の維持管理については、お客さま(所有者または使用者)によって適切に行っていただくことが大切になります。市の施設である配水管の分岐部からメーターまでの間で漏水があった場合(一般住宅)、または配水管の分岐部から宅地内の第一止水栓までの間で漏水があった場合(共同住宅等)は、上下水道局へご連絡ください。



水道管の漏水修繕についてのお問い合わせは

水道管の漏水修繕に関して、ご不明点がございましたら、上下水道局までご連絡ください。なお、修繕対応可能な豊中市指定給排水装置工事業者については、局ホームページを一覧に掲載していますので、ご利用ください。

お問い合わせ 上下水道局 水道維持課 電話:6858-2971
 お客さまセンター給排水サービス課 電話:6858-2961

豊中市指定給排水装置工事業者 検索

排水設備もお客さまの財産です

家庭からの汚水や宅地内に降った雨を、市が管理している下水道施設に流すために、宅地内に設置されたものを排水設備といいます。これらは、お客さまの財産です。そのため維持管理はお客さまによって行っていただくことが大切です。

排水設備の詰まりを防ぐために

台所や、風呂、トイレの排水設備の詰まりは、普段からのこまめな清掃や、排水パイプ用洗剤の使用などで未然に防ぐことができます。台所で油を直接流したり、トイレでティッシュペーパーを使ったり異物を流したりすると、排水設備が詰まる場合がありますので、適正な利用をお願いします。

下水道管の詰まり、トラブルが起きた場合は

下水道の管理区分は市が管理する「公共下水道」、お客さまが管理する「排水設備」に分かれています。宅地内の下水管や詰まっている場合、下水道からおいがする場合など、困ったときは上下水道局へご相談ください。排水設備は、建築物の所有者などが管理するものであるため、不具合が生じれば、お客さまが指定排水設備工事業者に依頼していただくことになります。なお、借家や賃貸マンションにお住まいの方は、家主さんや管理会社へご相談ください。

お問い合わせ お客さまセンター給排水サービス課 電話:6858-2961
 下水道管理課 電話:6858-2941

上下水道局へのお問い合わせ・ご相談は

内容	お問い合わせ先	電話番号
水道料金等、水道の使用開始・中止の申し込みなど	お客さまセンター 窓口課	6858-2931
使用水量の計量(検針)	検針センター	6858-3681
給水装置・排水設備の新設・改修など、指定工事店に関すること 宅地内での水漏れ・赤水・排水の詰まりなどの相談 小規模貯水槽水道の指導管理など	お客さまセンター 給排水サービス課	6858-2961
道路などでの水漏れ、修繕工事など	水道維持課	6858-2971
浄水場の施設見学、水道水の水質検査など	浄水課	6841-0070
水道本管の工事など	水道建設課	6858-2951

内容	お問い合わせ先	電話番号
公共下水道施設(下水道本管・公共溝)の管理	下水道管理課	6858-2941
庄内下水道処理場の施設見学、ポンプ場のことなど	下水道施設課	6331-0017
下水道本管の工事など	下水道建設課	6858-2955
原田処理場の施設見学	猪名川流域下水道事務所 原田処理場	6841-1100
スカイランドHARADA(多目的運動広場)	スカイランドHARADA 管理事務所	6846-8181
経営、広報、環境保全、ホームページなど	経営企画課	6858-2921
夜間・休日のお問い合わせ	警備員室	6858-2971

お願い

道路側溝。(通常は各建物と道路の間にあります)
 道路側溝から下水道管へこぼれ雨水が流入します。(雨水ますといえます)

雨水ますは、大雨が降っても、すばやく川や下水処理場へ雨水を流し、浸水被害を未然に防ぐ役割があります。ご家庭や自治体などで、こまめな点検や、清掃をしていただくことで浸水被害を未然に防ぐことができます。ご協力をお願いします。

写真は、詰まって流れなくなった雨水ますです。清掃にご協力をお願いします。

豊中市ホームページより、お住まいの地域の降雨情報がわかります。強い雨が降る時にはぜひご確認ください。 豊中市雨量情報 検索

お問い合わせ 下水道管理課 電話:6858-2941